

女性活躍推進法第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況

実施状況(数値目標に対する進捗状況)											
継続就業及び仕事と家庭の両立関係				長時間勤務関係				配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係			
目標項目	数値目標 (%)	最新値 (%)	設定時最新値 (%)	目標項目	数値目標 (%)	最新値 (%)	設定時最新値 (%)	目標項目	数値目標 (%)	最新値 (%)	設定時最新値 (%)
・男性職員の育児休業取得率	10% (32年度)	0% (29年度)	0% (27年度)	・15日以上の子次休業取得率	70% (32年度)	48.10% (29年度)	38.40% (27年度)	・主幹相当職以上に占める女性割合	25% (32年度)	18.0% (29年度)	23.2% (27年度)
・配偶者出産休業取得率	10% (32年度)	0% (29年度)	0% (27年度)								
・育児参加のための休業取得率	10% (32年度)	0% (29年度)	0% (27年度)								

【取組内容】

(1) 配置・育成について

- ・主幹、班長、総括班長、課長補佐、課長の各役職段階における人材プールの確保を念頭においた人材育成を行う。
各役職の様々な研修参加について、通知等を充実させた。

(2) 年次休暇の取得について

- ・年次休暇の取得目標を15日と定め、各職員への徹底を図る。
夏季休暇等の特別休暇を取得する際に、年次休暇の取得も促した。